

ほご通信

第46号 (10年12月)
発行:本郷たかし後援会
女川町黄金町13番地の2
TEL 53-3509・FAX 90-3606
<http://blog.goo.ne.jp/hongo-takashi/>
E-mail t.hongo@abeam.ocn.ne.jp

『町立病院の今後』

本郷 隆

あまりにも猛暑が厳しすぎた影響か、今年の紅葉は見ごろを迎えることなく散っていったような気がします。皆さんの感想はいかがでしょう。

さて今回は、特に年配の皆さんがその動向を案じている『町立病院の今後』について報告いたします。結論から言いますと、町立病院は約4ヵ月後の来年4月から、町が運営するのではなく、公益社団法人・地域医療振興協会が指定管理者として管理運営を行います(この協会は現在全国で49施設の病院、診療所、老人保健施設、福祉施設を

運営しており、女川町立病院が50番目となります)。

従ってその時点で、いま病院で働いている職員は町職員(公務員)ではなくなくなり、一度退職し(もちろん退職金をもらって)、再就職を希望する人は即座に社団法人の社員として採用されることになっていきます。

続けて病院および福祉施設について分かりやすい数字をあげますと、現在は病院に98床、老健施設に50床と合計148床のベッド数があります。これが、ベッド数19床の診療所(現病院の1階と2階)と100床の老健施設(同3階と4階)で合計119床、差し引き29床の減となります。医師の話によると、現在の病院に入院している患者

さんは妙な言い方ですが純粋な病人ではなくて、老健施設で対応する方が適切な人たちがほとんどなのだそうです。病院において健康保険を適用するより、介護保険の適用を受けた方が、患者本人にとってもより良い多くのサービスを受けられるし、病院ひいては町にとっても財政的な負担が少なくてすむのです。

19床以下のベッド数では正式には病院ではなくて、診療所となります(ですが、名称も「女川町立病院」ではなく「女川町医療センター」あたりになりそうです)。病院となると医師や看護師の数が法的に決められており、その関係で診療所(極端に言えば医師は1人いればよい)の形態をと

りますが、決して医療の質を落とすものではありません。私たちの古里から医療施設をなくさないために、そして町民皆さんの健康と福祉を守るために、町執行部と議会が真剣に考え、このような決断を下しました。

これらの経緯については、9月18日より11月14日までの約2ヶ月間、町長を先頭に町と病院の担当者が、町内37会場(全行政区)に出向いて、皆さんに「町立病院・老人保健施設のこれからの運営について」の説明を行いました。参加された住民は合計で915人だったとのこと。

* * *
地域医療振興協会とその母体である自治医科大学は家庭医や総合医と呼ばれる医師を育成し、地域医療の推進を図っています。
家庭医・総合医とは、年齢や性別、臓器に関係なく、心も含めた全身の健康問題に対応できる医師を指します。私たちが日常で患う大

概の病気に対応し、専門性の高い治療が必要な時には即座に日赤とか石巻市立病院とかに搬送してくれる、といった形態をとります。
今年4月より町立病院の院長に就任した齋藤先生は次のように言っています。
「患者に、『先生の専門(分野)は何ですか?』と聞かれたら、『私の専門はあなた自身です。あなたの持っている『病氣』を診るのではなく、病氣を持って『あなた』を診るので、あなたの身体・精神・家族や地域にいたるまで、あなた自身のすべてが私の専門です」と答えます。」
たとえば以前のように、「小児科医がいらないから、子供の救急を受け入れない」といったことはせず、「基本的にすべての患者を受け入れます。子供も大人も身体は構造は本質的に同じですから。」
どうぞ皆さん、安心して齋藤病院長のもとに来てください。

Q 旭が丘区内の警察官舎跡地の利用方法は



本郷 隆議員

A 県から譲り受け町で分譲します



この広大な土地を有効に活用して

Q 旭が丘区内の県有地に建っていた警察官舎が解体され、現在は広大な更地になっています。

ぜひとも県より譲り受けて、有効に活用すべきという観点から、以下について伺います。
(1)以前に総務課長から、「この土地を県より譲り受けたい」旨の発言がありました。その発言がどういった手法で行われるのですか。
(2)この土地を取得した後

どのように活用するのですか。若者向けの『定住支援住宅を集中的に建設する』といった考えはありますか。

(3)浦宿二区の石巻警察署・旧機動警ら班があった県有地を町で取得し、(2)の目的等に利用するなど有効に活用してはいかがですか。
A 総務課長 (1)県警の宿舎が空き家となっており、県に今後の利用計画の打診と宅地としての利用計

画の促進を働きかけてきました。その結果、町が県に貸与している土地とこの土地の一部を交換し、差額は売買により譲り受けることで合意しました。

(2)町で購入後は、住宅用地として8区画に分譲し個人向けに売却する計画です。この地区は、もともと宅地分譲の目的で開発された経緯から、町営住宅予定地とは考えず、個人への宅地分譲を優先し定住促進を進めます。
(3)旧機動警ら班跡地は、国道に直面していて奥行きがないことから、町で住宅用地として積極的な取得は考えていません。民間による需要に期待しています。

またこれらの外灯は通行人にとつての防犯灯の役割も兼ねているものと思います。

しています。

この周辺は季節に関わらず大勢の人たちが散歩

マリンバル周辺の
外灯を点灯すべきです

Q マリンバルを取り巻くように、20数基の外灯が設置されていますが、夜間中ほんの一部しか点灯されません。

この周辺は季節に関わらず大勢の人たちが散歩

ですか。

の12時頃までは点灯すべきと考えますが、いかがですか。

(1)マリンバル周辺の外灯をすべて点灯した際に、時間当たりどれくらいの電気料がかかるのですか。

またこれら外灯は通行人にとつての防犯灯の役割も兼ねているもの



景観と防犯のためにキラリと光れ

施設用外灯の 点灯を準備

A 商工観光課長
マリンバル周辺には県管理のものを含め28基の外灯があり、そのうち15基が町管理の施設用外灯です。外灯に同調する23基の壁灯を合わせる

と町管理のものは38基になり、(1)これらの電力使用料金を計算すると1時間当たり152円で、仮に夕方5時から12時までの7時間を1年間通して点灯した場合、年間で39万円ほどになり、またタイムマーの設置が必要になります。

(2)これまでは施設管理経費の節減、縮減に努める中で、施設用外灯は点灯してきませんでしたが、今後は歩行者の交通安全、防犯上の観点からも、時間点灯など調整を加えながら、点灯させる方向で準備します。

今をさかのぼること12年前、私が第一小学校のPTA会長をしていた時に、以下の事情で初めての「一小祭・大バザー会」を実施しました。この内容を3号に分けて、皆さんにお知らせします。今号はその際の案内状を、次号はバザー直前に書いた「つつじ野」の一文を、そして最後は収支決算とお礼状を予定しています。

今は24歳・22歳・20歳の3人の子供たちが全員小学生だったし、思い返せば何もかもが若かった時代です。バザー会は私たちが予想だにできなかった結果となりましたが、それは最後のお楽しみと、ご期待ください。

女川第一小学校区
地区住民の皆様へ
PTA会員の皆様へ

平成10年10月3日

女川第一小学校
PTA会長 本郷 隆

<バザー実施のお知らせとご協力>のお願い

今年も町をあげての一大イベント『女川みなと祭り』が盛大のうちに終了しました。毎年、第一小学校と第二小学校の鼓笛隊がパレードに花をそえているのですが、当日それをご覧になった地区の方々から、『昨年ユニホームを新調した第二小学校の鼓笛隊と比べて、第一小学校のそれは服装の面で見劣りがし子供達がかawaiiそうである。どうにかならないものか?』というご意見をいただきました。

後日、当PTAの総務会席上でこの問題について検討した結果、本校にはユニホームが満身に揃っていないということもありこの際、思い切って、わが校でも鼓笛隊のユニホームを新調しようではないかということになりました。と同時に、PTA会員はもとより、一小学区の地区の皆さんのご協力を仰ぎながら、下記により『バザー』を実施し、その収益金をユニホーム購入の一助とすることも、決議されました。

突然のお願いではありますが、どうか趣旨をご理解いただきまして、皆様方の絶大なるご支援とご協力をよろしくお願い致します。

尚、当日は出店(模擬店)や生鮮食料品販売、ゲームコーナーなども設け、子供からお年寄りまでみんなで楽しめるバザーを計画中ですので、PTA会員はもちろんより多くの地域の方々に参加していただきますよう、重ねてご案内申し上げます。

バザー開催

*日時 11月8日(日) 午前10時より

*場所 女川第一小学校 体育館

各ご家庭で眠っている贈答品、運動着、手作り品、食料品(乾物、缶詰類)等、売り物になるもので、女川一小の児童のために提供していただける物品がありましたら、各地区内のPTA会員に10月25日(日)までに提出もしくはご連絡をお願い致します。

<PTA会員の皆さんへ>

※上記の文書を後日、地区の皆さんに配布してご協力を仰ぎたいと思います。

- ①ちらしの配布方法 ②提供品の集配方法については、各地区により事情が異なりますので、班長さん・副班長さんを中心に相談しあって、各地区で対応してください。

主な議員活動（6月定例会～9月定例会前）

- * 6月16日～18日 6月定例会～一般議案、補正予算
 - 18日(金) 区長会との懇談
 - 21日(月) 町経済懇話会セミナー「これからの女川町の人口と産業を考える」
 - 23日(水) 原発対策特別委員会…1号機定期点検の中間報告
 - 25日(金) 議会改革調査特別委員会・作業部会
 - 29日～30日 議会改革調査特別委員会・先進地視察（山形県庄内町 宮城県川崎町）

- * 7月6日～8日 議会広報編集委員会（議会だより122号の編集作業）
 - 8日(木) 第32回 町老人スポーツ大会（総合体育館）
 - 12日(月) 総務企画常任委員会・所管事務調査（石巻広域消防および女川消防署）
 - 15日(木) 第6回臨時会 議会改革調査特別委員会…常任委員会の2班編成と新名称
 - 18日(日) 第27回 議長杯争奪家庭バレーボール大会（総合体育館）
 - 20日(火) 出島架橋・アクセス道路整備促進期成同盟会 総会（生涯教育センター）
議会広報編集委員会（議会だより122号の最終校正）
 - 22日～23日 町立病院対策特別委員会…医療・健康・福祉の連携他（新潟県湯沢町 福島県磐梯町）
 - 24日(土) みなと祭り発会式、大漁祈願祭および魚魂祭
 - 28日(水) 町村議会議員講座…『滞納整理の推進について』（県総務部）
『地震災害等の防災対策』（防災危機管理センター 山村武彦）
 - 30日(金) 平成22年度石巻地方市町・県連携事業「職員スキルアップセミナー」（石巻市役所）

- * 8月3日(火) 第3回 県北地方議会議員研修会・交流会（女川町 華夕美）
 - 10日(火) 町立病院対策特別委員会…視察研修の結果 町立病院の今後のあり方（町当局の考え方）
 - 16日(月) 海難殉難者 慰霊祭（海の駅シーパル横 慰霊塔前）
 - 20日(金) 町地域活動支援センター（うみねこ園）利用者を励ます会（レストラン古母里）
 - 24日(火) 石巻圏域定住自立圏形成に係る説明会（東松島市 水道事業団）
 - 25日～26日 全国町村議会広報研修会…読まれる広報紙の作り方他（東京シェーンバツハサポー）
 - 27日(金) 議会運営委員会 議員全員協議会…9月定例会・議案の説明 改革・作業部会
 - 30日(月) 町立病院対策特別委員会…指定管理に係る説明

編集後記

私事ではありますが、9月から11月にかけて我が家の増築工事を行ないました。そのせいで、何かと忙しい思いをしたことは事実ですが、本業の商売に手抜き(?)をしてしまったような気がしません。

年を取るにつれて、月日というか年月というか、とにかく時間の経つのが速くて仕方がありません。振り返れば、3期目のこの4年間もあっという間に過ぎてしまいました。

自分としては懸命に務めてきたつもりです。「言うべきことを言い、やるべきことをやり、それを皆さんに報告し、判定していただく」姿勢を貫いてきました。当たり前のことと自覚していますが、ある面誇りにも思います。

来年は選挙の年です。4月10日には、県議会議員選挙が、そして24日には、【私にとって、皆さんからこの4年間の議員活動に通信簿をいただく】大事な町議会議員選挙があります。

構えず力まず、ひたすら平常心で皆さんからの評価を待つのみです。